

5 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり

5-1 農林業の振興

【現状と課題】

高齢化や就業構造の変化、及び鳥獣害などによる農業離れが顕著となり、耕作放棄地の増加による農地の荒廃が進んでいます。町が取り組むべきことの中には、「耕作されていない農地への対策」や「鳥獣害対策」を求める声が多くなっています。

このため、所有者の利用意向を把握し、農地中間管理機構への貸し出しや利用権の設定を勧めていく必要があります。特に中山間地域においては、JA や地域に精通する農業委員、農地利用最適化推進委員に協力を求め、農地の適正な管理を促していく必要があります。また市民農園として活用するなど、有効利用を図ることが必要であり、さらに、地域で協力して里山の整備と森林整備をすることにより、鳥獣が農地へ近づかない取り組みも必要となっています。

【施策の方向】

地域の担い手を育成するため、農地中間管理機構や利用権設定を推進して優良農地の保全や集約化を進め、遊休農地の利活用、集落営農や組織化、法人化といった生産体制の確立を推進し、鳥獣害防止対策などに努めるとともに、捕獲鳥獣の有効活用によるジビエの特産品化や農産物のブランド化、農業の6次産業化を推進し観光との融合などによる農業の高付加価値化を図ります。

里山の整備、森林整備においては、森林所有者や林業事業体等による富士川町森林整備計画を踏まえ実行に移すための計画「森林経営計画」の作成推進に努め、造林補助事業及び森林環境税を活用した山梨県森林環境保全基金事業を取り入れ、適切な森林施業を通じた林業の成長産業化を図ります。

また、地産地消などによる販路拡大を図るため、県内外のイベントへ参加しPRを図るとともに、朝市や道の駅、既存の農産物直売所の有効活用を推進します。

【主な施策・事業】

- 市民農園（官民）の推進
- 農地中間管理機構の活用推進
- 農業の6次産業化の推進
- 食育活動の推進
- 担い手・後継者の育成
- 経営体育成基盤整備事業
- 中山間地域総合整備事業
- 農村環境整備事業
- 有害鳥獣対策事業
- やまなし農業・農村総合支援事業
- 林道の整備
- 荒廃森林再生事業
- 里山再生事業
- 県内外へのイベント参加
- 朝市や道の駅、既存農産物直売所の有効活用の推進 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
農道整備率	65%	67%	70%	土木整備課調べ
農道舗装率	60%	65%	70%	土木整備課調べ
林道整備率	80%	82%	85%	土木整備課調べ
再生可能な荒廃農地率	5.1%	4.3%	3.7%	産業振興課調べ
農地中間管理機構への貸付面積	82a	106a	130a	産業振興課調べ
鳥獣害防止電気柵設置	70%	85%	90%	土木整備課調べ

5-2 商工業の振興

【現状と課題】

就労の支援、地域への定着、働く場所の確保が喫緊の課題となっています。
「工業団地の造成など企業誘致の充実」を求める声も多く、町全体の土地利用を明確にして、企業誘致による雇用の確保を進め、若者を中心とした雇用を確保し、定住を促進するために充実した産業を確立させることが必要となっています。

【施策の方向】

中部横断自動車道及びリニア中央新幹線の開通を踏まえ、新たな企業誘致のための基盤整備を進めるとともに、県外に事務所を有する事業者・団体・個人が富士川町に存する空き家、空き店舗等を事業所又は営業所として活用するサテライトオフィス支援事業を行なうことで、交流人口の増加を図り、地域雇用の促進を図ります。

また、既存の伝統産業や中小企業及び小規模企業への支援体制を充実し、雇用の維持・増加・確保を図ります。

【主な施策・事業】

- 企業誘致の推進・工業用地の基盤整備の推進
- 中小企業及び小規模企業への支援
- 雇用対策の推進
- 公共機関等と連携した就職支援
- 空き店舗・空き工場の利用促進
- サテライトオフィスの支援
- 伝統工芸品等の販路拡大 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
町内企業の雇用者数	4,845 人	4,890 人	4,900 人	H28 山梨県統計年鑑調べ(H26.7.1)

5-3 商店街の活性化

【現状と課題】

ライフスタイルの変化や町内への大型商業施設の進出など、商業を取り巻く環境は近年大きく変化し、商店街における購買力は年々減少傾向にあります。

また、地元小売店の衰退に加え、高齢化の進行による買い物弱者の増加など生活基盤そのものへの不安が発生するなど、商業を取り巻く多くの問題が生じています。

【施策の方向】

デマンド交通などを利用し中心市街地へのアクセス強化など、生活基盤の整備をするとともに、富士川町に存する空き店舗等の増加を改善するため、富士川町空き店舗等情報登録制度「空き店舗バンク」を設置し、併せてサテライトオフィス支援事業やコミュニティビジネスモデル事業起業支援事業を行うことで、意欲ある新規出店希望者を支援し商工業の振興及び地域全体の活性化を図ります。

また、商店街活性化イベントへの補助など、商工会と連携をとるなかで、魅力ある商店街を形成し、中心市街地の賑わいの創出を図ります。

【主な施策・事業】

- 空き店舗の利用促進
- 担い手・後継者の育成
- 歩道・駐車場等の整備
- 商工会の育成支援
- 商店街活性化イベントへの支援
- 買い物弱者への対応 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
空き店舗等情報登録制度 「空き店舗バンク」	1 件	3 件	5 件	産業振興課調べ
商店街活性化イベント数	5 回	5 回	5 回	産業振興課調べ
商店数（卸売業・小売業）（事業所数）	166 事業所	168 事業所	170 事業所	H28 山梨県統計年鑑調べ(H26. 7. 1)
従業員数（卸売業・小売業）（人数）	1,051 人	1,060 人	1,065 人	H28 山梨県統計年鑑調べ(H26. 7. 1)

5-4 観光の振興

【現状と課題】

人口減少、高齢化が進むなか、地域活性化のためには、「交流人口」の拡大が必要であり、町民や観光客が集い、賑わいを生む施設やイベントの充実が求められています。

町の観光産業活性化に向けた重要な取り組みとして、「道の駅・農産物直売所の有効活用」や「自然環境などの地域観光資源の活用」などを望む声が多くあります。

このため、地域の資源を掘り起こして、観光客を誘致するメニューづくりなど、既存の資源を活用した観光開発が必要となっています。

【施策の方向】

自然環境や伝統・歴史的文化などの地域資源を活かし、町内三筋（畚米・平林・穂積・中部・五開）と交流拠点を結ぶ観光周遊ルートの開発や観光を推進する観光物産協会、観光関連施設と連携し本町の魅力ある観光資源を発信し、着地型観光の推進や、滞在型、宿泊型観光を目指すとともに、農業、林業を活用する農観連携による体験型観光施策も推進します。

また、ホームページやSNS、各種イベントの実施など県内外に向け、積極的に情報発信を行い、町の魅力をより広範囲に戦略的にPRするとともに、開通する中部横断自動車道を活用した集客を図るため、周辺地域の地域性を活かし各自治体との連携を図る中で新しい観光客誘致事業の展開や、NPOや観光関連施設などの関係団体と協働の観光事業を企画・提案していきます。

更に、町内の観光地を案内・紹介する観光ボランティアガイドを育成し、地域全体で「おもてなしの心」を醸成するなど、受入体制を強化します。

【主な施策・事業】

- 観光周遊ルートの開発
- 観光関連施設の整備
- 他産業との連携推進
- 観光客等の受入体制の強化
- 観光イベントの充実
- 地域資源の掘り起こし
- 特産品の開発
- 観光物産協会との連携
- 峡南各地域と連携した観光開発 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
観光周遊ルートの整備	3 箇所	5 箇所	5 箇所	産業振興課調べ
観光客入込み数	528,000 人	603,000 人	663,000 人	山梨県観光入込客統計調査及び産業振興課調べ
観光物産協会会員数	64 人	70 人	75 人	産業振興課調べ
観光イベント数	4 回	4 回	4 回	産業振興課調べ

6 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

6-1 計画的な土地利用の推進

【現状と課題】

土地利用については、総合計画を中心として「都市計画マスタープラン」「農業振興地域整備計画」「森林整備計画」など計画に沿った土地利用の推進を行うことにより、町民意向調査において一定の満足度を得ております。

今後の、土地利用のあり方としては、「住宅地や工業用地の拡大」を求める声が多く、つぎに「現状のままでよい」という声があり、開発と現状維持のバランスをとりながら町全体の土地利用の方針をどのように位置づけていくのが課題となっています。

【施策の方向】

市街地や開発区域、商業地域、農地、森林などそれぞれの特性に合わせた適切な土地利用を計画的に推進し、豊かさが実感できるまちづくりを進めます。

【主な施策・事業】

- 都市計画マスタープランの見直し
- 景観計画の見直し
- 農業振興地域整備計画の見直し
- 森林整備計画の見直し
- 地籍調査事業 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
都市計画マスタープランの見直し	—	—	都市計画マスタープラン (H26～45)	都市整備課調べ
景観計画の見直し	—	見直し	見直し	都市整備課調べ
農業振興地域整備促進計画の見直し	H26 変更計画策定済み	見直し	実施	産業振興課調べ
森林整備計画の見直し	H28 変更計画策定済み	見直し	見直し	産業振興課調べ
地籍調査の実施（鯉沢地区）認証 済面積	1.35 km ²	2.02 km ²	2.51 km ²	管財課調べ

6-2 道路網の整備

【現状と課題】

子どもからお年寄りまでが、安心して利用できる道路環境の整備など、幹線道路の整備や生活道路および歩道の整備など、施策の重要度において上位に位置づけられています。

また、安全安心と利便性を考慮した道路・橋梁・水路等の環境整備を望む声が多く、市街地の狹隘道路の拡幅整備を推進するとともに山間地域の生活道路の確保などの必要があります。

さらに、リニア中央新幹線事業に伴い、地域が分断されないよう本線の緩衝帯を利用し道路整備を進め、生活道路として有効活用していく必要があります。

【施策の方向】

中部横断自動車道をはじめとする広域幹線道路網を軸とした安全で利便性の高い交通ネットワークを構築するため、市街地や集落内の道路等の拡幅整備等を推進します。

併せて、リニア中央新幹線の緩衝帯を活用した道路整備を進め、生活用道路としての利便性を高めます。

【主な施策・事業】

- 町内ネットワーク道路の整備
- 町道、都市計画道路の整備
- リニア中央新幹線の緩衝帯を活用した生活道路としての道路整備
- 橋梁の点検・補修・耐震化
- 国道、県道の整備促進
- 狹隘道路の整備推進
- 道路整備における歩道のフラット化 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
町道整備路線数	506 路線	508 路線	510 路線	土木整備課調べ
都市計画道路整備率	88.0%	89.7%	90.5%	都市整備課調べ
橋梁耐震化数	118 橋	120 橋	122 橋	土木整備課調べ

6-3 公共交通の充実

【現状と課題】

公共交通の満足度は低い状況にあり、高齢者や子どもなど、交通弱者の移動手段の確保と利便性の向上が求められています。

なかでも高齢者の増加により免許返納などが進み、公共交通は高齢者の移動手段として更なる利便性の向上が求められております。

また、鉄道や商業施設、病院などへのアクセスについて充実を望む声もあり、今後の公共交通については、民間交通事業者と連携を図り住民のニーズに対応していく必要があります。

【施策の方向】

高齢者などの交通弱者が増加する傾向にあるため、公共バスやデマンド交通などを組み合わせ、病院や役場、JR身延線の各駅等を結ぶ、効率的かつ利便性の高い公共交通体系の構築や、利用方法をわかりやすく説明したマニュアルの作成を行い、利用促進を図ります。

また、通勤・通学として活用されているコミュニティバスについては、今後予定されている高校再編に伴う路線の見直しについて検討していきます。

【主な施策・事業】

- 循環バスの利便性向上
(デマンドバス、コミュニティバス、ホリデーバス等)
- 町内公共交通機関の利用マニュアル作成
- JR身延線の利便性の向上（公共バスと鉄道との接続時間の改善）等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
デマンドバス利用者数	18,956 人	19,500 人	20,000 人	政策秘書課調べ
デマンドバス登録者数	1,872 人	1,900 人	1,950 人	政策秘書課調べ
コミュニティバス運行本数	5.5 便	5.5 便	5.5 便	政策秘書課調べ
コミュニティバス利用者数	21,390 人	22,000 人	23,000 人	政策秘書課調べ
ホリデーバス利用者数	883 人	1,000 人	1,200 人	政策秘書課調べ
委託バス路線	3 路線	3 路線	3 路線	政策秘書課調べ

6-4 居住環境の整備

【現状と課題】

近年、人口の減少、少子高齢化の進行に加え、地域住民の居住形態の多様化が進んでいます。

人口減少に歯止めをかけるための施策として、若者が定住できる環境整備のため、増加している空き地や空き家の有効活用を進めて、若年層の永住を軸とした人口増加対策が必要となっています。

さらに、地域のコミュニケーションを図れる場として活用するための空き家、空き地の情報を共有するとともに、危険な空き家の増加を防止し魅力ある居住環境の整備を行うことが求められています。

このほか、町営住宅は、多くが老朽化しているため、計画的な改善等が必要です。

【施策の方向】

人口対策には若者の定住が必要不可欠なことから、若い世代が住みやすい環境整備を行うため、各種奨励金の活用促進、土地利用計画に基づいた民間分譲宅地開発や増加する空き家を活用した定住対策を推進し、地域内はもとより、地域外からの定住を促進するなど、人口増加策に取り組みます。

また、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりや、身近な公園・ポケットパーク等の憩いの空間の整備・充実と、まちなかの緑化を計画的に推進するとともに、危険空き家の解体を促進し住環境の整備を図ります。

さらに、町営住宅の状況や適正な管理方法を検討し、「改修」「用途廃止」「建替え」等の計画的な整備や、県営住宅の再整備等の要請に努めます。

※ 「ユニバーサルデザイン」～高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間づくりを行うこと。

【主な施策・事業】

- 公営住宅長寿命化計画の見直し
- 町営東田団地を含めた県営鯉沢団地再整備の要請
- 街区公園の整備・充実
- 中山間地域への定住促進
- 長寿命化計画に沿った町営住宅の整備
- 若者の定住促進
- 定住のための各種奨励事業の推進
- 空き家の有効活用
- 危険空き家への対応
- 土地区画整理事業
- 民間分譲宅地開発支援の推進 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
公営住宅長寿命化計画の見直し	—	策定 (次期計画 H34 年度から)	—	都市整備課調べ
都市公園、街区公園数、面積	12 箇所 19.24ha	12 箇所 19.24ha	12 箇所 19.24ha	都市整備課調べ
定住奨励金	39 件	50 件	70 件	政策秘書課調べ
中山間地域等における住宅用地取得費補助金	5 件	7 件	10 件	政策秘書課調べ
空き家改修費補助金	4 件	6 件	8 件	政策秘書課調べ
空き家バンク成約物件数	5 件	7 件	10 件	政策秘書課調べ

6-5 魅力を高める地域整備の推進

【現状と課題】

東部地域の開発や中部横断道の開通に伴い町の様相が変わりゆく中、町内外の住民の交流による賑わいを創り出すための施策として、開発区域の活用や企業誘致を促進するなど、町を元気にするための産業振興に向けた土地利用の充実が求められています。

このため、計画的な土地利用の推進をするため、町全体で土地利用について計画的に施策を推進する必要があります。

【施策の方向】

ここに暮らす人々や来訪者の新たな交流とにぎわいの空間を創出するため、町の玄関口となる増穂 I C 周辺の都市基盤整備や、鰯沢地区のシビックコア地区計画における国の庁舎と町の図書館施設の整備、及び富士川の水辺空間の有効活用による魅力と賑わいに溢れたまちづくりを推進します。

【主な施策・事業】

- 東部地域開発事業
- シビックコア地区計画の推進（国の合同庁舎と町の図書館整備等）
- 水辺空間活用事業の推進（かわまちづくり計画・スポーツ施設の整備等） 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
かわまちづくり計画面積	13.3ha	18ha	20.4ha	都市整備課調べ

6-6 高度情報化社会への対応

【現状と課題】

情報通信や情報処理の分野は飛躍的な技術の進展と普及が進み、ブロードバンドを活用した情報発信・収集の分野において多様な活用方法が求められてきています。

近年、町内全域においてブロードバンドの整備が完了したことから、今後は防災、医療、教育、福祉など各種分野においてブロードバンドを活用した情報ネットワークの促進が望まれています。

【施策の方向】

ネットワーク社会に対応するため公衆Wi-Fi設置を進め、公共施設利用者の利便性の向上を図るほか、民間事業者等との連携によりブロードバンドを活用した各種情報発信を進めていきます。

また、各種申請・届出ができる電子自治体の構築を進めます。

【主な施策・事業】

- 電子自治体の構築
- ブロードバンドを活用した情報発信
- 公衆Wi-Fiの設置箇所の拡充
- 本庁舎の業務ネットワークシステムの拡充
- 防災行政無線システムの充実 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H30 年度)	中間値 (H33 年度)	目標値 (H37 年度)	数値の出典
公衆 Wi-Fi の設置箇所数	2 箇所	4 箇所	6 箇所	政策秘書課調べ